

東労発基 1111 第 8 号
令和 6 年 11 月 11 日

公益社団法人建設荷役車両安全
技術協会東京都支部

支部長 殿

東京労働局長



令和 6 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素より、東京労働局の行政運営、とりわけ労働安全衛生行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東京労働局におきましては、第 14 次東京労働局労働災害防止計画（令和 5 年度からの 5 か年計画）に基づき、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」をキャッチフレーズとして、すべての関係者が認識を共有し、労働災害の防止に向けた取組を推進しております。

また、東京労働局管内における令和 6 年 9 月末日時点における労働災害発生状況は、死亡者数 25 人（前年同期比－3 人）、休業 4 日以上の死傷者数 7,398 人（前年同期比＋184 人）となっており、死亡者数は前年より下回っているものの死傷者数は増加しており、憂慮すべき状況となっていることから目標達成に向け更なる労働災害防止の取組が求められています。

このような状況を踏まえ、慌ただしくなる年末・年始をとらえ、労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的とした「令和 6 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、都内各事業場の安全衛生気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとします。

つきましては、本強調期間の趣旨を御理解いただき、別添要綱による取組に御協力賜りますようお願いいたします。